

「深草ウォーキングマップ制作業務」の受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

深草ウォーキングマップ制作業務について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

1 委託業務名

深草ウォーキングマップ制作業務（以下「委託業務」という。）

2 委託業務内容

別紙「深草ウォーキングマップ制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 本プロポーザルへの参加資格

本プロポーザルへ参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加申出書の提出時点で、京都市競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 過去3年間で、マップ制作業務の実績を有すること。

4 募集期間

令和元年11月25日（月）～令和元年12月9日（月）

5 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託金額の上限
300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間
契約締結日から令和2年3月31日（火）まで
- (4) 委託費の支払条件
精算払とする。
- (5) 再委託の禁止
包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者（伏見区長）の承認を得ること。

6 応募手続等

本プロポーザルに参加しようとする者は、仕様書を熟読のうえ、以下の書類を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

ア 参加申出書（第1号様式）1部

イ 類似業務に係る実績調書（第2号様式）4部

（ア）本業務において実際にマップを制作する者の過去3年間の類似業務実績について記載し、参考資料（制作したマップなど）を添付すること。

（イ）過去3年間に於いて複数の類似業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最大3件を提出すること。

ウ 企画提案書（第3号様式）4部

仕様書に記載の内容を踏まえ、ウォーキングマップの企画提案書を作成すること。

エ 見積書（任意様式）1部

本業務に係る見積書とその内訳（様式不問。個別の業務ごとの単価が分かるもの）を提出すること。消費税及び地方消費税の税率は10%とする。

オ 競争入札参加資格審査申請書（第4号様式）（提出が必要な者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない場合は、提出すること。

(2) 提出期限

令和元年12月9日（月）17時（必着）

(3) 提出場所及び提出方法

「6(6)担当部局（提出先）」へ持参、郵送、メール又はFAXで提出すること。

(4) 企画提案に係る参考資料

提案に当たり必要に応じて次の資料を参考にすること。

深草トレイルマップ

（掲載ホームページ）<https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/page/0000105173.html>

※ 英語版深草トレイルマップは、現在ホームページには掲載していません。「6(6)担当部局（提出先）」へ依頼していただければ、データを提供します。

(5) 仕様書等に関する質問

ア 質問方法

質問書（様式自由）を、FAX又はE-Mailにより提出すること。なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

イ 質問の受付期間

令和元年11月29日（金）正午まで

ウ 質問の受付担当部局

「6(6)担当部局（提出先）」と同じ

エ 回答方法

令和元年12月3日（火）に質問者へFAX又はE-Mailにより回答するとともに、質問及び回答を深草支所のホームページに掲載する。当該回答は、本要項と一体のものとして効

力を有するものとする。

(6) 担当部局（提出先）

〒612-0861京都市伏見区深草向畑町93-1

伏見区役所深草支所まちづくり推進担当（担当：大澤，佐藤）

TEL：（075）642-3203 FAX：（075）641-0672

E-Mail：fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp

(7) 注意事項

ア 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

（ア）提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

（イ）受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

（ウ）提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

（エ）参加申出書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けた場合

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもので、委託者の承諾を得た場合のほかは認めない。

7 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

提出された企画提案書をもとに、「深草ウォーキングマップ制作業務受託候補者選定会議」において、審査基準に基づき提案内容を審査し、各選定委員の審査の合計得点で最高得点を獲得した者を受託候補者として選定する。最高得点を獲得した者が複数いる場合は、その者のうちから、選定会議の議長が決定する。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがある。詳細については応募者に対して別途通知する。

(2) 審査項目

別紙「審査基準」のとおり。

(3) 通知

選定結果は、応募者全員に対し文書により通知する。

(4) 契約

受託候補者に選定された者と、委託見積限度額の範囲で価格交渉し、協議のうえ契約する。契約内容については、別紙「仕様書」及び業務受託候補者の「企画提案書」に基づくものとするが、協議のうえ契約内容を変更することがある。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

8 スケジュール（予定）

令和元年

- 1 1月25日（月）公募開始
- 1 1月29日（金）正午 質問の受付期限
- 1 2月3日（火）質問への回答日
- 1 2月9日（月）17時 提出書類の提出期限
- 1 2月中旬 受託候補者の決定